

敗戦から社保協結成へ

第一部 歴史をどうみるか

ません。

公文 戦前の日本にも部分的なたな
かいはありました、ヨーロッパの場

合とは違つて権利としての社会保障は
ほとんどなかつたといわなければなり

いた日本では働かせろ、食わせろとい
うアリミティブな原初的なたなかいが
はじめました。五年前に住宅消失



鍋谷州春氏

鍋谷 本日はお忙しいところお集ま
りいただきありがとうございました。
中央社保協は七月二日・三日両日に第
四回総会を開きました。二〇世紀最
後の総会にふさわしく社保協結成以来
六〇年余の振り返りを行いながら、当
面する切実な問題とあわせて、二一世

紀を展望した私たちの運動のありかた
についても議論いたしました。今や社
会保障は平和の問題と並んで二一世紀
の国づくりの重大な国民的争点に浮上
しております。そこで、本日は各
ナショナルセンターのトップリーダー
の方々に日本の社会保障運動の歴史か
ら何を学ぶか、また未来の課題は何か
について縦横に語つていただきたいと
思います。

私たち社保協は社会保障運動の一翼
を担つてはおりますが、日本国民の全
運動を代表しているわけではありません。
したがつてお話しは社保協という
枠をこえた自由なテーマでお願いいた

します。社保協も広範な人々との対話
や協力・共同の中で自らの方針を練り
上げていきたいと考えております。座
談会のすすめ方として、「歴史」につ
いては公文昭夫さんに、「情勢と未来」
については坂内三夫さん、古賀菜穂子
さんに一定の時間をとつて話題提供を
していただきつつ、すすめたいと考え
ております。

まず最初は、歴史について中央社保
協結成以前から指導的な役割を果たし
てこられた公文昭夫さんに敗戦直後か
ら社保協結成にいたる時期の話題提供
をお願いいたします。

大型座談会

社会保障運動の歴史と未来



左から公文昭夫氏、古賀菜穂子さん、坂内三夫氏、鍋谷州春編集長

ご出席

全国労働組合総連合事務局長	坂内 三夫氏
全日本学生自治会総連合書記長	古賀菜穂子さん
年金実務センター代表	公文 昭夫氏

コーディネーター

中央社保協運営委員 鍋谷 州春 (本誌編集長)



公文昭夫氏

二五〇万戸、今流に言えば、ホームレスが一二〇〇万人いたわけです。失業者も人数にして六〇〇万人。戦時産業から平和産業に切り換えられた中で、まず仕事を興せというのが、労働組合運動や民主勢力のたたかいの原点になりました。労働組合ができると労働者の賃金をまともな額まで上げさせ、労働条件改善をかちとるという個別的な要求運動から始まります。同時に社会保障的な運動として、大きく二つの特徴があつたと言えると思うんです。

一つは、戦前は失業保険の制度がなかったわけですから、失業手当、失業保険で失業期間中の生活を保障する立法化を求めたことです。二つ目には、医療の問題です。とにかく人間の命は何より尊いんだという医療現場のお医者さんや看護婦さん、様々な医療技術者が自分たち自身の生活改善とあわせて、患者の命を何としても救わなければいけないという、医療の制度も含めた民主化運動が、二つ目の大きな柱として起きてきました。

そんな中で大きく指導的役割を果たしたのは、労働組合の中央組織、産別会議ともう一つは総同盟です。四六年に

にずっと整理をされました。

これはさつきの政党やナショナルセンターの指導、国民的運動の総和として、日本の社会保障体系が形として整えられはじめた時期と言えるだろうと思います。

一方では、五〇年代からできあがりつつあつた社会保障制度を骨抜きにしていく激しい巻き返しが始まりました。アメリカ占領軍の対日支配政策の転換、日本独占資本復活の策動、自民党の前身である自由党単独政権の危機感がその要因でした。日米相互防衛援助協定で軍事費の拡大、社会保障予算は大幅に削るという政策がとられたわ

けです。

労働組合にはレッドページや運動そのものを骨抜きにする攻撃がかけられました。日本の労働組合や民主団体の中に個別的な運動だけをやっていたんではダメだ、何とかして日本の社会保障制度を改善させ、国民生活を守るために、総合的統一的な対応が必要だという気運が盛り上がりてくるんです。

その時に作られたのが「社会保障をする会」です。五四年一月八日に結成されました。坂内さんの出身である今の医労連、全医労、国公労連の有力な傘下団体である全厚生とか、鍋谷さんたちの全日本民医連や、全生連、日本患者同盟などが中心になり、さらに総評も加わって大闘争が組まれるわけです。予算を復活させるという非常に大きな成果をあげました。一九五四年二月一日には「社会保障の要求を組織せよ」という冊子が発行されています。平和経済国民会議社会安全保障委員会に参加した労働組合、保健医、その他医療機関、社会保障対策諸団体、婦人団体、患者同盟、学者、専門家の人たちによって作られた資料です。文教予算、児童福祉、失業、結核対策、厚生

二五〇万戸、今流に言えば、ホームレスが一二〇〇万人いたわけです。失業者も人数にして六〇〇万人。戦時産業から平和産業に切り換えられた中で、まず仕事を興せというのが、労働組合運動や民主勢力のたたかいの原点になりました。労働組合ができると労働者の賃金をまともな額まで上げさせ、労働条件改善をかちとるという個別的な要求運動として、大きく二つの特徴があつたと言えると思うんです。

一つは、戦前は失業保険の制度がなかったわけですから、失業手当、養老年金、不具者に対する年金、失業保険制度をつくるというものでした。産別会議加盟労組は、その要求にもとづいて、職場、企業でたたかいを組みました。例えば蒲田にあつた石井鐵工所の労働組合ではストライキに立ち上がり、その時点で、健康保険と厚生年金と、新しく生まれた失業保険の全額事業主負担をかち取りました。社会保険料の負担割合を三対七にしろという、経営者側負担を増やす運動のはじりだつたんです。産別会議は最低賃金制の確立や男女同一賃金、同一労働同一賃金という優れた要求も提起していました。

もう一つは、戦後、労働者・国民を代表する政党として、社会党、共産党が敗戦直後に組織され再建されたことです。例えば共産党は資本家の負担による国営失業保険の即時実施、いつさいの社会保険基金に対する労働者・失業者の完全管理という民主化政策、社会保障要求を一九四五年十二月の共産

の八月に産別会議が結成されました。社会党もが、結成大会で決めた要求は経営者の全額負担による、医療の扶助、疾病、その他一時的な労働不能に対する手当、失業手当、養老年金、不具者に対する年金、失業保険制度をつくるというものでした。産別会議加盟労組は、その要求にもとづいて、職場、企業でたたかいを組みました。例えば蒲田にあつた石井鐵工所の労働組合ではストライキに立ち上がり、その時点で、健康保険と厚生年金と、新しく生まれた失業保険の全額事業主負担をかち取りました。社会保険料の負担割合を三対七にしろという、経営者側負担を増やす運動のはじりだつたんです。産別会議は最低賃金制の確立や男女同一賃金、同一労働同一賃金という優れた要求も提起していました。

もう一つは、戦後、労働者・国民を代表する政党として、社会党、共産党が敗戦直後に組織され再建されたことです。例えば共産党は資本家の負担による国営失業保険の即時実施、いつさいの社会保険基金に対する労働者・失業者の完全管理という民主化政策、社会保障要求を一九四五年十二月の共産

の八月に産別会議が結成されました。社会党もが、結成大会で決めた要求は経営者の全額負担による、医療の扶助、疾病、その他一時的な労働不能に対する手当、失業手当、養老年金、不具者に対する年金、失業保険制度をつくるというものでした。産別会議加盟労組は、その要求にもとづいて、職場、企業でたたかいを組みました。例えば蒲田にあつた石井鐵工所の労働組合ではストライキに立ち上がり、その時点で、健康保険と厚生年金と、新しく生まれた失業保険の全額事業主負担をかち取りました。社会保険料の負担割合を三対七にしろという、経営者側負担を増やす運動のはじりだつたんです。産別会議は最低賃金制の確立や男女同一賃金、同一労働同一賃金という優れた要求も提起していました。

もう一つは、戦後、労働者・国民を代表する政党として、社会党、共産党が敗戦直後に組織され再建されたことです。例えば共産党は資本家の負担による国営失業保険の即時実施、いつさいの社会保険基金に対する労働者・失業者の完全管理という民主化政策、社会保障要求を一九四五年十二月の共産

の八月に産別会議が結成されました。社会党もが、結成大会で決めた要求は経営者の全額負担による、医療の扶助、疾病、その他一時的な労働不能に対する手当、失業手当、養老年金、不具者に対する年金、失業保険制度をつくるというものでした。産別会議加盟労組は、その要求にもとづいて、職場、企業でたたかいを組みました。例えば蒲田にあつた石井鐵工所の労働組合ではストライキに立ち上がり、その時点で、健康保険と厚生年金と、新しく生まれた失業保険の全額事業主負担をかち取りました。社会保険料の負担割合を三対七にしろという、経営者側負担を増やす運動のはじりだつたんです。産別会議は最低賃金制の確立や男女同一賃金、同一労働同一賃金という優れた要求も提起していました。

もう一つは、戦後、労働者・国民を代表する政党として、社会党、共産党が敗戦直後に組織され再建されたことです。例えば共産党は資本家の負担による国営失業保険の即時実施、いつさいの社会保険基金に対する労働者・失業者の完全管理という民主化政策、社会保障要求を一九四五年十二月の共産

の八月に産別会議が結成されました。社会党もが、結成大会で決めた要求は経営者の全額負担による、医療の扶助、疾病、その他一時的な労働不能に対する手当、失業手当、養老年金、不具者に対する年金、失業保険制度をつくるというものでした。産別会議加盟労組は、その要求にもとづいて、職場、企業でたたかいを組みました。例えば蒲田にあつた石井鐵工所の労働組合ではストライキに立ち上がり、その時点で、健康保険と厚生年金と、新しく生まれた失業保険の全額事業主負担をかち取りました。社会保険料の負担割合を三対七にしろという、経営者側負担を増やす運動のはじりだつたんです。産別会議は最低賃金制の確立や男女同一賃金、同一労働同一賃金という優れた要求も提起していました。

もう一つは、戦後、労働者・国民を代表する政党として、社会党、共産党が敗戦直後に組織され再建されたことです。例えば共産党は資本家の負担による国営失業保険の即時実施、いつさいの社会保険基金に対する労働者・失業者の完全管理という民主化政策、社会保障要求を一九四五年十二月の共産

国民がこぞつて、この改革を求め、改善を進め、朝日訴訟を勝利させる運動に参加しなければいけないんだという統一的な行動を提唱し、定着させたことです。この理念と運動の二つが、今日につながる社会保障の流れとしてつくれられた。このたたかいは大きな意義

六〇年代～九〇年代の概括

鍋谷 公文 公文さんは総評の書記局、あるいは中央社保協のまさに運動の中心部におられたわけですが、六〇年代、七〇年代、八〇年代、九〇年代を概括していただけませんか。

公文 六〇年代の運動の背景には、池田内閣の高度成長政策・所得倍増計画があります。日本の農業をつぶし、安い労働力を都市へ集中させる。太平洋コンベアー地帯という大きな工場を造っていく。巨大開発もすすめていく。という無茶苦茶な高度経済成長政策が六〇年から七〇年代にかけて進められ、それに対する大きな抵抗が起きたことです。

表者会議をひらいています。地方から参加する民主団体代表にまで総評が旅費を出すという意気込みを示してやつた。それから歴史的な健保闘争が六四年から六九年に組まれた。労働組合だけでなく、一票投票で健保改悪阻止のストライキをするときには、例えば全商連の八百屋さんや魚屋さんやラーメン屋さんが、それに呼応して一日休業するとか。医師会でも保険医協会総会でも意思表示するとか、そういう大きなねりがこの時期に行われていた。それから六〇年安保の時に行われた国民年金の改善闘争。もう一つ重要なたかいが一九六一年の小児マヒから子供を守る運動。モスクワに非常に優れた小児マヒのワクチンがあつたんですが、国際条約が締結されていない連や新日本医師協会も結集して、超法規的措置で、モスクワから予防薬を輸入させて大きな成果をあげた。これ

は、運動論的にも日本の社会保障運動の中での歴史的な動きとして特筆すべき運動ではなかつたかと思うんです。

持っていたんではないか。そのほか五〇年代には、労働組合と日本医師会・歯科医師会・薬剤師会との労医共闘という新しい形も生まれました。そんな中から、一九五八年に中央社会保障推進協議会が結成されたのです。

社会保障に対する要求が労働組合自身のきわめて重大な運動の課題という位置づけができるがつた。つまり、個別企業の資本家に「賃金上げる」というだけでは国民・労働者の生活は守れない。もっと視野を広げて国民との共同の中で労働者の生活を守つていかなければならぬという問題意識が定着したのがひとつの大きなポイントだろうと思います。

二つ目には民医連、全生連、日患同盟、婦人団体といったさまざまな組織が労働組合と一緒にになって、地域で自分たちの生活を守る共同闘争を拡大する。ある時期には全学連組織にも呼びかけて参画をしてもらうという経験も

七〇年代に入つてからの大きな特徴は、地域から国の法律と政治を変える運動が主体になつてきたこと。つまり、社会保障というと国会の場でなければ何も変えられないと思っていたのが、地方自治体の中で進んだ社会保障制度をつくり、全国に広がつていくなれば渋々國も法律を変えざるを得ないというたたかいがあちこちで起きた。一つは公害反対闘争で公害防止法を作らせる。もう一つは老人医療費の無料制度です。この大闘争が七〇年代の大年金ストという春闘の歴史の中でも大きな特徴ではないかと思うんです。七〇年には全国の高齢者が集まつて、一万人の大集会が開かれる。七三年には年金ストという春闘の歴史の中でも定期的な労働者のストライキが組まれ、そのたたかいの中で地域に包囲される形で国が遂に老人医療費無料化制度をつくつたことです。もう一つの特徴は堀木訴訟などか福祉裁判が運動化されたことです。こうした運動の変化は、労働組合のなかにも大きな運動論の転換をもたらしました。労働組合が軸になつて全国民的課題を追及する。すなわち「国民春闘」という言葉と運動論の誕生です。春闘は七四年から「国民

「春闘」へと衣替えしました。東京はじめ、沖縄でも、京都でも革新統一の首長が誕生して、その中でいとく老人の医療費無料もそうですが、これは相手側にとって重大な危機ですよ。野党に政権がまわつてしまふのではないかと。そこでものすごい巻き返しが始まるのが、七三年の石油危機を契機として六～七年間の助走をおき、八〇年代の臨時行革につながる動きです。臨時答申にもとづいて、「ばらまき福祉」とか、年寄りが年金を食い、医療を食い、財政危機だというデマゴギーを振りまいて、八〇年代の連続した改悪が進行します。八二年には、老人の無料医療制度が有料化される。八年には健康保険が改悪され、所帯割負担に切り替えられる。八五年には年金の改悪。これが今日まで続く年金改悪のスタートラインですよね。

そういううそざまじい改悪攻撃が始まっていますが、結論から言うと我々は八〇年代にそういう攻撃を仕掛けられたけれども、国民的な共同で一定程度はね返してきたということを前進的に評

価する必要があると思います。それが九〇年代に入つてから、相手側の攻撃を一定程度はね返していくという。改善をされてもめげないという。そういう勇気と確信につながつて今日に至つ

ていると思います。

鍋谷 坂内さんのお立ち場から歴史をどうみるかというお話しをお願いします。

一一〇世紀という時代



坂内三夫氏

坂内 公文先輩の話を聞いて、一九五〇年代・六〇年代の労働者と国民の運動がどのように前進したのかよくわかりました。しかし、七五年ぐらいを境にして、政府や資本側の巻き返しが始まり、それから八〇年代・九〇年代

と困難な時代を経てきました。この間の変化は、自分たちの運動だけでなしに、その背景にある経済・社会の変化や影響もあると思うんですよ。世界的に言うと、一九七〇年代の半ばからものすごい高度成長が加速する。科学技術が急速に進歩し生産力が高まつて、世界的に大量生産、大量消費、大量廃棄の時代になりました。労働組合もたくさん賃上げがかかる時代には、社会保障闘争も一生懸命やっていましたが、企業に対して要求を勝ち取れれば生活できるということになるとかと思うんです。

本当は科学技術が進歩して、社会的生産力が大きくなれば、それを上手に国民や労働者のために使えば、それま

で自分たちが経験をしたことのなかつたような豊かな生活が送れるはずですが、結局、そうはならなかつた。大量生産、大量消費、大量廃棄がもたらしたもののは、地球環境や自然破壊、貧富の差の拡大であつた。豊かな人はうんと豊かになり、貧乏な人はうんと貧乏になる。もう一つは、はげしい競争社会で、古賀さんのような青年が生きる時代には、子供の頃から競争しなければ生きていけない社会をもたらした。これが八〇年代・九〇年代の大きな特徴ではないかと思うんです。

いずれにしても、二〇世紀後半は、人類の歴史のなかでも特筆される時代だと思います。一九八九年六月に天安門事件が起きて、十一月にベルリンの壁が崩壊する。それに続いてチエコスロバキアとかボーランド、ルーマニア、ソ連が崩壊していく。全労連といふ労働組合はその一九八九年に結成されました。「地球から階級対立などというものはなくなつた」、「資本主義が勝利した」、「地政から階級対立などというのはなくなった」と言いました。「こんな時代にたたかう労働組合とか、階

級的なナショナルセンターの結成など時代遅れもはなはだしい「おそらく全労連は三年も保たないだろう」そういうつて攻撃をしました。

実際にいろんな差別をして、例えば、年金審議会だと社会保障制度審議会だと、労働組合が参加すべき政府の様々な審議会、労働委員会の労働者側委員、ILOの日本労働者代表団には全労連は入れないという差別を十一年間続けてきました。

それからちょうど十年経つて、本当に彼らが言うように資本主義が勝利したと言えるような社会になつたでしょうか。すでにヨーロッパでは市場経済万能論とか競争社会とか、それが社会の発展の道だと言われたものが、どうじやないことがはつきりしてきた。むしろ、社会保障や、労働者の賃金・労働条件の最低保障をきちんと確立することができ经济発展の土台なんだという流れが始まっています。

公文さんがお話しのように一九五〇年代・六〇年代・七〇年代にかけて、敗戦の苦しみの中から、労働者・国民が一生懸命團結してたたかって、憲法二五条にもとづく社会保障制度を一つ

真理を見つめた学生の運動

古賀 学生運動も、他の社会の運動と一緒に発展して来た部分が多く、今、話されたように、展望が見える局

面に来ていると思います。全学連は平和を守らせることと、学費の値上げを許さないというところから、全国の学

はどうな時代だったのか、どういうふうに流れが変換をして、今どういう情勢になつているかを、しっかりともう一度みんながとらえ直すことが、新しい二世紀を迎えるために非常に大事なことだと思うんですね。

鍋谷 私は実は一九六〇年代前半に、四分五裂した全国の学生運動を再建しようという仲間たちと一緒に平民学連から全学連再建へとかかわった経験があるのでですが、今日信州大学の三年古賀さんが全学連書記長として奮闘している姿に接して大変感動しています。公文さんや坂内さんがお話しされているわけではないでしょうか。どう感じられたか、全学連の歴史にも触れてお聞かせ下さい。

生が集まつてできたというのが始まりですが、全学連が結成される前の学生の運動もすごくすばらしいなと思つています。

戦前、治安維持法ができた時に京大の社会科学研究グループが天皇制に背いてるという理由で、一番最初に治安維持法のえじきになつたのは、学生の運動は真理を見つめて本当に正しいことには正しいと行動できる運動だったからだと思うんです。

戦後にも、GHQの占領下時に、原爆の被害を知らせようと京大の学生たちが自分の学んでる学問の立場から、一医学部だつたら健康の被害だと



古賀菜穂子さん

安保闘争の時も、平和を求める運動では、ベトナム戦争のたたかいの写真を見ると、戦車の前に旗を持って座り込んで、ベトナムに行かせないたかの行動力はすごいなと思うし、平和を求めるとのと同時に、人間が人間らしく生活すること同時に学費の値下げの運動に足を踏み出していったというのが、学生ならではの運動だと思います。

学費の値上げを許さないストライキに学生全員が立ち上がりついたといふことがあって、それを国民全体の運動と結びつけながら、私学助成金を勝ち取る運動も七〇年代に入つて成果をあげました。

私が小学生ぐらいの時にベルリンの壁の崩壊をテレビで見たような気がするんですが、その時の学校は即、テストで学生大会に集まる。そして、成果を

たいなことを言われていて、要求実現運動もなかなか団結できなくて進まなかつたという話を聞いています。けれど、坂内さんも九〇年代はすごい時代とおっしゃつてたんですが、去年一年を見ても、全国のたくさんの大学で、こんな時代になるのか、また新しい時代

にふさわしい社会保障運動はどんなもののかなどについて、一定の話題提供をおねがいいたします。

第一部 21世紀の社会保障運動の未来

鍋谷

話題の角度を未来に変えてみたいと思います。そこで坂内さんに情勢をどうみるのか、「二一世紀初頭はどうなるのか、また新しい時代

EU、ヨーロッパ連合をつくつていますが、日本でいう自民党のような保守政党が政権を持っている国は、スペイン、オーストリア、アイルランドの三ヶ国です。ヨーロッパを中心に起きてきていると思います。十年前にヨーロッパではいわゆる「社会主義」と呼ばれていた国が体制が次々と崩壊しました。ところが現在では、ヨーロッパには十五の国が

学生大会に九〇年代最高の人数が集まるというような運動がおこつてしまふ。しかもただ予算のために集まるのではなく、本当に私たちの要求を実現するんだと一〇〇〇人、八〇〇〇人規模で学生大会に集まる。そして、成果をあげている。厳しい中で一つ一つ自分たちの要求を実現していくために力を合わせることが当たり前になつてきていることを感じます。

二一世紀は胸がわくわくするような時代

坂内

二一世紀の大きな流れを予感させる歴史的大きな動きがこの間、ヨーロッパを中心に起きてきていると思います。十年前にヨーロッパではいわゆる「社会主義」と呼ばれていた国が体制が次々と崩壊しました。ところが現在では、ヨーロッパには十五の国が

か、工学部だつたら原爆とはどういうものなのか—いろんな角度から深めて公表することなど、真理を求める運動が全国民の人間らしい生活を願う運動につながつていつたというのが解りました。例えば公害訴訟の問題とか学生にも敏感にとらえられて進んでいったんだなあと実感しました。

安保闘争の時も、平和を求める運動ではとにかく我慢するんだ」という形でやっています。そこからあわい子はあきらめてしまつて、「十七歳の犯罪」は長い間解決してこなかつた矛盾のふきだしだと思います。やつと大学に入つて、大学は自由なんだけれども、学ぶ環境というのは全然できていなくて、学費は高くてバイトは忙しいし、実験器具は古いし、建物は高校並だし、先生も忙しくてひとりひとりに教えてくれない。何かおかしいな、何とかならないかな、何かやりたいなどということから学生自治会の呼びかけにこたえて運動に関わつてきます。歴史を聞いて、八〇年代・九〇年代というのは、全学連の運動にとつても、要求実現運動はもう古いんだということが言われて、大学当局とどれだけ仲良くやつていくかで学生生活が決まるんだみ

トの成績がいいというのが人間の価値になるというか、物差しになつていて、いじめとか、クラスが荒れていて、今の学生もそうなのですが、大学に入つたらいいことがあるんじゃないかなと強ができるんじやないかという思いがものすごくあるのです。高校の時は「今はとにかく我慢するんだ」という形でやっています。そこからあわい子はあきらめてしまつて、「十七歳の犯罪」は長い間解決してこなかつた矛盾のふきだしだと思います。やつと大学に入つて、大学は自由なんだけれども、学ぶ環境というのは全然できていなくて、学費は高くてバイトは忙しいし、実験器具は古いし、建物は高校並だし、先生も忙しくてひとりひとりに教えてくれない。何かおかしいな、何とかならないかな、何かやりたいなどといふことから学生自治会の呼びかけにこたえて運動に関わつてきます。歴史を聞いて、八〇年代・九〇年代というのは、全学連の運動にとつても、要求実現運動はもう古いんだということが言われて、大学当局とどれだけ仲良くやつていくかで学生生活が決まるんだみ

経済万能論とか競争社会が社会の発展の道だと言われたのが、そうじやない。社会保障や労働者の賃金・労働条件の最低保障をきちんと確立をすることが経済発展の土台なんだということがヨーロッパでは新しい流れとなつている。日本ではまだそういう流れは遅いけれども、二一世紀を前にして、日本でもそういう時代が来ることに確信を持つ必要があるんじゃないかなと思います。



二一世紀の社会保障運動を展望する際に、社会保障とはいったい何なのかということをはっきりさせる必要があると思います。とくに競争社会の激しい日本においては、社会保障が持つ意義みたいなものを、もう一度、社保協も含めて議論しなければいけないと思います。医療団体は社会保障というと医

ての国民が一致する運動課題を思い切って絞り込んで、それにもとづいて今の中公保の政権を包囲するような大きな国民運動を二一世紀のはじめにつくりあげたい。その中心の課題はおそらく、社会保障と最低賃金になるだろう。労働者の最低賃金だけなしに、農産物の価格の最低保障だとか、中小業者の自家労賃の問題だとか、そういふことを含めて憲法二五条にもとづく、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利。それを我々は日本国憲法によつて保障しているんだと。これを実現する運動を何とかしてつくりあげたいなというふうに思います。

全労連は今年の大会（七月二五日から三日間・都内で開催）に、二一世紀初頭に必ず実現しようという「目標と展望」というのを提起します。その中心となるのは、今の競争社会で大企業の横暴をどういうふうに民主的に規制していくかという問題と、国民生活のこれまで運動が来ているわけで、国際的な流れなわけだから、日本でも国際的

的な連携と團結を強めて、ぜひそのことを実現したい。そういう方針を大いに議論したいと考えています。

鍋谷 全労連は二〇〇〇年春闘で「底上げ要求」重視の方針をうちだしましたが、今の坂内さんの壮大な国民運動の考え方と共にすると考えていいのですね。

坂内 おっしゃる通りです。日本の財界・大企業は戦後経済の高度成長のなかで、「終身雇用制」「年功序列賃金」「労使協調の労働組合」を「三種の神器」だとして育成してきました。それをテコに世界に名だたる高度成長をしてきたわけです。ところが、世界の情勢が変わつて、IT革命とかグローバリゼーションとか、国際的産業再編にもなつて、アメリカ経済が一人勝ちみたいな状況になつてきて、日本企業はそれに太刀打ちできなくなつてしまつたわけです。

全労連は今年の大会（七月二五日から三日間・都内で開催）に、二一世紀初頭に必ず実現しようという「目標と展望」というのを提起します。その中心となるのは、今の競争社会で大企業の横暴をどういうふうに民主的に規制していくかという問題と、国民生活のこれまで運動が前進をして、国を変えるところまで運動が来ているわけで、国際的な流れなわけだから、日本でも国際的

療保険の改悪反対、患者負担増反対をイメージする…。労働組合だと年金改悪反対とかをイメージする。つまり自分の分野だけのことを重視する傾向がある。これではいけないと思います。本当の社会保障とは、最低賃金の問題とか、今失業者が三五〇万人いますが雇用保障の問題だとかも含めて、憲法二五条でいう、すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を享受する権利を持っている。それを国の責任において保障するということが社会保障だと思います。

とくに日本みたいな競争社会においては、貧富の差の拡大は避けられない。競争社会が原則ですから、必ず勝つものと負けるものがある。国民の大多数は負けるんです。勝つのは一握りの強者だけ。本当は競争に負けたものでも最低限度の生活を国が保障するのを社会保障制度なんですね。だから、社会保障制度は強制的なものなんです。社会保障の財源は税金と保険料で貯っている。税金は自分はいやだから払いたくないと言つても、強制的に徴収される。僕の意見では、強制徴収した財源によって富を再分配するのが、

社会保障制度だと思うんです。

二世紀は学生にとつても、労働者にとつても、老人にとつても、すべての国民にとって一九六〇年代、七〇年代前半のような胸がわくわくするような時代がきつと来るだろうと思うんですね。そのとき労働者や国民や学生が一緒になつて運動する課題の軸になるのはいつたい何だろうかと。それは、ルールなき競争社会から人間として当たり前の生活ができるようないわゆる国民生活の最低基準、僕らはナショナルミニマムと言つてゐるんだけれども、これをつくるといふことに、みんなが力を合わせて、大きな統一と団結が社會保障制度なんですね。だから、社会の連携はどうか、労働組合と学生団体の連携はどうか、労働組合と女性団体の連携はどうかといふと、八〇年代九〇年代に分断された運動の戦線が充分に回復して強いものができあがつてゐるとは言えない。だから私は、すべ

組合の運動にしないと、二一世紀は前進しないのではないかという問題意識

があるのです。

社会保障の理念と政策の国民的対案を



公文 かつては強大な労働組合があつて、金も力も持つて、そこが中心になつて、賃上げをやつたり、労働条件の改善をしてきた。しかし、添え物的に社会保障制度の改善をスローガン的に唱える運動では、二一世紀の労働者を含めた全国民の生活を守れないといふ変化が現れてきています。今言われたように、正社員の賃金・労働条件だけやつていたんでは、労働組合はますます閉鎖的になる。そこを突破するためには、自分たちが住んでいる地域で、そこにある労働組合や様々な国民

諸階層が一緒になつて、どう生活を防衛していくか。その核となるのは、社会保障制度しか共通項がないだらうと思つてますよ。

そういう展望を二一世紀に向けて持てるというのは非常に楽しい時代だと思います。そのためには、これから社会保障運動の政策的な課題と理念の問題という二つを明確にする必要があります。なぜこのことを言うかと

いうと、九〇年代の財界と政府の理念攻撃は「憲法二五条は憲法九条と同じように古くなつた」ということを柱にすえています。

それを具体的に表現したのが、九五年的總理大臣の諮詢機関・社会保障制度審議会の勧告です。「憲法二五条の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」という考え方は、すでにアナクロニズムだと。これからは、国民生活のニーズに応えて、様々なものが提供

ざすという社会保障の総合的な政策提言を、かつて五〇年程前に出された文献と同じように、全国民的な共同作業でつくりあげる必要がある。これを、全労連の今年の方針の中でも、一つの軸に据えていく。これは全労連でなければできないんですよ。なぜかというと、これは歴史の教訓でもあります。支配者たちは一番戦闘性を持つて、労働組合に牙をむいて襲いかかり、労働組合の右傾化が七四、五年く

らいから始まつたわけですよね。そんな中で、従来から積み上げられてきた国民春闘という路線の旗が投げ捨てられたということです。その正しい姿とスタイルを全労連が継承している。国民春闘の中身をスローガンだけでなく、実質をともなうものに内容を前向きに発展させ変えていくことが運動論として重要で、その中で社保協の果たす役割もますます重要なのはな

いからと考えております。

方につづつあって、重要な研究機関、教育機関としての役割を果たしてきましたが、これからは、そういう役割は「基本的に維持」しつつ国際的な競争の中で国立大学も変わらなければいけないんだと公然と書いてあります。学生は競争でへとへとなりながらも、自分の学びたい学問をしたいとて、実態からかけ離れているものでした。学生は競争でへとへとなりながらも、自分の学びたい学問をしたいとて、実態からかけ離れているのに、大学で一番多い構成員である学生の思いからはかけ離れた大学を政府がつくろうとしています。しかし、学生自治会が訴えています。

吉賀 全学連は今年の大會決議で三つ大きな問題を掲げました。最初に国立大学の独立行政法人化、二つ目に就職難の問題、三つ目に学費の問題です。国立大学の独立行政法人化に対し

ては、これは教育を政府として投げ捨てるものだということで反対をしていましたが、これに関しては学生からも不安の声があがっています。教育放棄とこれ以上の学費値上げは困るといふことが出され、大学の先生や親御さんからもやめて欲しいという声が出さ

れています。そういうところでは共同の取り組みがどんどん広がっています。あと二つとも重ねて話をすると、就職難では、今年の受験生にとつたアンケートでも、就職の不安が、去年の三倍くらいになつていています。就職難は一年生から深刻で、就職するためには、この大学に来るという感じで、なぜ大学で学ぶのか、どういうふうに働きたいのかが考えられないのです。

国立大学学長等の会議での文部省説明によれば、これまで、国立大学が地



れる社会保障にしなければいけない。ニーズにあわせて提供するのは口

実で、要するに社会保障や福祉は民間から買うものに変質させていくといふ発想です。そういう制度へ社会保障制度を変えようという攻撃に対しても、我々は改めて、憲法二五条の規定を最大限アピールする。そういう二一世紀の社会保障制度づくりを目指さなければいけない。

もう一つは、それにもとづいて制度の具体的点検が必要になつてくる。いまは医療にしても年金にしても、四月からスタートした介護制度にしても、とにかく役に立たないやつは切り捨てがあります。なぜこのことを言うかと

いうと、九〇年代の財界と政府の理念が貫かれ、予算もどんどん減らしていく。ある一定程度のレベルの生活水準を持っている人だけを中心とした社会保障制度。それをどう基本理念にもとづいて跳ね返していくか。これが政策的な課題の二つ目のボイントだと思います。

そのためには、制度の改悪が出てきたら反対、また出てきたら反対、これだけでは国民全体を結集していくことにならない。我々はこういうものをめ



配者たちは、戦前から醸成され国民の間に残っている自助・互助の生活意識や生活慣習、権利意識の弱さを、支配者たちは、戦前から醸成され国民の間に残っている自助・互助の生活意識や生活慣習、権利意識の弱さを、支配者たちは、戦前から醸成され国民の間に残っている自助・互助の生活意識や生活慣習、権利意識の弱さを、支配者たちは、戦前から醸成され国民の間に残っている自助・互助の生活意識や生活慣習、権利意識の弱さを、支配者たちは、戦前から醸成され国民の間に残っている自助・互助の生活意識や生活慣習、権利意識の弱さを、

ございました歴史と未来について一通り発言いただいたところでコーディネーターの役目として若干のまとめを

コードィネーターのまとめ

会」の活動も九四年から三人の女子学生から始まって、人間らしい働き方ができるようにと活動しています。去年もテレビのニュースステーションにとりあげられたり、大きな運動に広がつていて勇気づけられるという学生もいっぱいいます。

国際的な流れの中で日本の憲法をどれだけ現実的なものにしていけるかという運動が学生の中でも根を張っていると思います。今年の全学連大会決議もそういう形で書かれたんですが、要求実現の展望として、憲法と国際情勢を日本政府の姿勢と対比しました。全学連の八回大会でも学生自治会の役割、学生の任務として、社会との関わ

りと重ね合わせて要求を実現していくこと、社会の担い手として成長していくこと、なども、私たちにはそういう役割を実感しています。ユネスコの高等教育宣言で、教育は国が責任を持ち、学生を大学の中心に置いて、学生のニーズにあつた大学をつくつていかないとダメだということが言られています。国立大学の独立行政法人化の運動でも、これから誰でもが参加して、誰でもが教育なり生活なりをつくつしていく、未来への展望のある運動じやないかと思います。

今日のテーマは一口で言えば、二〇世紀をどう見て二一世紀にどうつなぐかだったと思うんです。二〇世紀の前半は戦争と暗黒の時代であり、公文さんは最初に言われたように戦前の日本には権利としての社会保障はひとかけらもなかつたわけです。例えば明治時代につくられた恤教（じゅつけいゆう）規則は「情けをかけて恵む」という意味の天皇からのお恵みの制度でした。後の救貧法も同じ考え方で失業は救済対象から外されました。あるいは健康保険法や国民健康保険法や年金法はすべて富国強兵・健兵健民策として導入されました。国民健康保険法は国家統一員法と抱き合せでした。年金にいたつては戦費調達手段に使われました。もちろんこれらに異を唱えたなかつた人もいたが、弾圧され権利としての社会保障は日の目をみなかつた。敗戦後のみの新しい憲法のもとで社会保障制度がつくられ、多くの労働者や国民のたなかいの中でかなりの国民には社会保障は権利であるという意識が根付いたん

ほんの形をとった自助意識を形成しました。だから公的福祉を受けるのはお恥みだ、恥ずかしい、お金を払ってこそ権利性が発生するなどの権利のすりかえや福祉ただ乗り論などの反憲法論を洪水のように宣伝しているのです。そして憲法九条とともに社会保障の憲法改悪まで公然と口にしてきていました。私は二〇世紀の後半にたたかいとした権利としての社会保障と、労働者国民が育ててきた民主主義を武器に、二一世紀は世界にほこるべき日本国憲法を文字通り実現する時代にしなければならないのだと思います。そういう意味では二一世紀初頭は人間らしく生きたいという具体的な要求を掲げる国民多数と反動勢力の憲法をめぐるせめぎあいの時代になると思うんですね。坂内さんが言われたようにヨーロッパではすでに大きな国民的流れがつくられつつある。これを日本でも是非実現したいのです。

政策とミニマム

憲法と人権

九七七年に若年労働者の雇用保障法ができた、二五歳以下の青年を雇用した団体に政府が補助金を出し、若年労働者本人にも若干の最低賃金を出す制度ができてきました。早速道社保協の新年度方針でとりあげました。総会には青年組織の代表もオブザーバー参加してもらい、今後の共同行動を約束しました。一九六一年の世界労連の「社会保障憲章」は「賃金労働者、農民、自営業者、学生、労働できないすべてのものに」と譯っているんですね。フランスの労働者は、就職できない学生のため制度をたたかいとったわけで、日本でもこのような運動を実現したいもの

また、若いお母さん方はチャイルドシートの補助やレンタルを求めて頑張っています。チャイルドシートの装着は法制化されました。非常にお金がかかる。子供が三人なら、車一台では乗れず大きな車に買い替えなければなりません。子供を保育園に送り迎えして働く、子供が病気になつたらどこへ新規な貧困の問題です。その保障は新しい貧困の問題です。その保障をもとめる対市交渉を北海道社保協の季刊誌はトップ報道して、運動を励ましています。

中小業者も、国保には傷病手当はないわ。休業補償はないわ。廃業後の老後は国民年金でギリギリの生活不安を訴え不況の中で営業と生活改善を要求しています。どこへ行つても要求は満ちあふれています。企業社会の中で守られてきた人達が、企業社会から放り出されて否応なしに解決策を求めています。企業社会の中で守らなければなりません。みんなが立ち上がるかというとそうではない。みんなで対話して働きかけて、矛盾が要求になるようになればいけないと思います。社会保障とは何かについて坂内さんが原則的なお話しをして下さいましたが、憲法の精神

を徹頭徹尾サボり続け、サミット参加国で一番貧困な歴代日本政府の限られています。チャイルドシートの装着は法制化されましたが、非常にお金がかかる。子供が三人なら、車一台では乗れず大きな車に買い替えなければなりません。子供を保育園に送り迎えして働く、子供が病気になつたらどこへ新規な貧困の問題です。その保障は新しい貧困の問題です。その保障をもとめる対市交渉を北海道社保協の季刊誌はトップ報道して、運動を励ましています。

私は年金者組合が「最低保障年金制度」の実現をという年金のナショナルミニマムを求めて千三百の自治体の賛同をえている運動は出色だと思っています。全国一律最低賃金制も生活保護のレベルアップも実現させる。介護保険のナショナルミニマムは二十四時間の在宅支援制度だし、医療なら医学の最高水準を誰もが享受でき、病院代だけでなく病気の時の生活も保障するといふのが医療保障のミニマムです。その他子育て支援、バリアフリーの実現などまさに要求を政策化したミニマム確立とそのための財源を、日本国憲法を基軸にした予算の組み替えで生み出す。新しい福祉国家づくりをめざす運動として壮大に展開しようではありませんか。その点では労働組合のナショナルセンターの坂内さんから力強い国民的大闘争の提起がありました。社

保協もこれに大きく合流していきたいと思います。
鍋谷 最後に言い足りなかつた点や感想をお一人ずつお願ひいたします。

新しい変化

公文 さつき坂内さんが言つていましたが、今度の総選挙であれだけ財界や宗教団体の応援を受けた与党が六五議席も減つたというのは、とくに社会的なる要を対置し、政策化してたたかっていく時代だなと思うんです。

私は年金者組合が「最低保障年金制度」の実現をいう年金のナショナルミニマムを求めて千三百の自治体の賛同をえている運動は出色だと思っています。全国一律最低賃金制も生活保護のレベルアップも実現させる。介護保険のナショナルミニマムは二十四時間の在宅支援制度だし、医療なら医学の最高水準を誰もが享受でき、病院代だけでなく病気の時の生活も保障するといふのが医療保障のミニマムです。その他子育て支援、バリアフリーの実現などまさに要求を政策化したミニマム確立とそのための財源を、日本国憲法を基軸にした予算の組み替えで生み出す。新しい福祉国家づくりをめざす運動として壮大に展開しようではありませんか。その点では労働組合のナショナルセンターの坂内さんから力強い国民の大闘争の提起がありました。社

共同を強めて

際的な文献では、「学生」という言葉が必ず入つてゐるんですよ。それだけ世界各国、日本も含めて、やはり学生の知恵が大事です。私のような年齢の者が全学連の代表と一緒に座談会がでしく変わつてきました。全労連や社保協やもっと広範な人達と一緒に歩、二歩を踏み出す世紀なのかなと確信しましたね。

一致点で 要求と共同を

坂内 公文さんや鍋谷さんも触れられましたが、社会保障運動は政府の改悪に反対する抵抗闘争だけではダメで、政策提言も含めて要求を実現する運動として発展させる必要があると思います。古賀さんはそのためには共同が大事だと言われましたが、共同を抜けるために、僕らがもう一つ考えなければならないことがあります。もちろん、間違つたことを批判することは大事だけれども、批判のための批判ではなくしに、どこが不一致で、どこなら一緒に運動できるかと

動できるのかということを追求する必要があります。もちろん、間違つたことを批判することは大事だけれども、批判のための批判ではなくしに、どこが不一致で、どこなら一緒に運動できるかと

もう一つは、社会保障運動は日本の様々な運動団体の中で、我々が多数派であるということに確信と責任をもつて、どこなら一緒に運動できるかと

これは労働組合だけではなくに学生も医連も保団連も、いろんな団体がそこ

に一致点を見い出す努力、一致する要求で思い切つて共同することが大事ではないかと考えています。

古賀 先輩方の話が聞けて、すごくおもしろかったんですけど、本当に今後、共同を強めていく必要があるなと聞いていて思いました。就職難の問題でも「サービス残業をなくして就職難解決を」と宣伝をしていて、労働者の方々から頑張つて言われて、元気づけられたりしました。教育の問題、独立行政法人化の問題にしても、父母の方だととか大学の関係者の方の声を聞いてやつてあるからこそ、現実的なものになります。どんどん共同が強まつていいなあと思います。そのためにも全学連がどんどん大きくなつてい

ました。この座談会は七月四日、全労連事務所応接室で行われたものです。文責は本誌編集部です。写真撮影は全労連大西玲子さん。